

2012年7月4日

各 位

オリックス株式会社
(コード番号：8591)

2015年7月23日満期豪ドル建社債の売出し条件の決定について

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮、以下「オリックス」）は、本日、下記の条件にて、国内市場における「オリックス株式会社2015年7月23日満期豪ドル建社債」の売出しの条件を決定しましたのでお知らせします。本件は、オリックスにとって初めての豪ドル建社債の発行となります。

オリックスは、アジア各国で事業を展開しており、各国通貨での調達手段の多様化を進めています。オーストラリアでは、1986年に現地法人 ORIX Australia Corporation Limited を設立。現在は、同国内に12カ所の拠点を設け、自動車リースを中心に車両管理、メンテナンス、レンタカーなど自動車関連の総合サービス事業を展開しています。

また、これまでに、中国オフショア市場における日系企業初の人民元建無担保社債、韓国市場におけるウォン建無担保普通社債、タイ市場におけるバーツ建無担保普通社債などを発行してきました。

今後も、海外での事業拡大を図るとともにプレゼンスを高め、国内外の市場における資金調達の拡大を進めてまいります。

記

1. 銘柄	オリックス株式会社2015年7月23日満期豪ドル建社債
2. 売出券面額の総額	130,000,000 豪ドル
3. 利率	年率4.28%
4. 利払日	毎年1月23日および7月23日（年2回）
5. 償還期限	2015年7月23日
6. 申込単位	額面金額1,000 豪ドル
7. 売出価格	額面1,000 豪ドルにつき1,000 豪ドル
8. 満期償還価格	額面1,000 豪ドルにつき1,000 豪ドル
9. 申込期間	2012年7月9日（月）～2012年7月19日（木）
10. 受渡期日	2012年7月24日（火）

11. 売出人	大和証券株式会社
12. 格付	A (株式会社格付投資情報センター)

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

グループ広報部 渋谷・堀井 TEL : 03-5419-5102

本文は、米国における証券の募集、購入の勧誘又はそれに類する行為を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された目論見書が用いられます。なお、米国および募集が禁止、制限される地域における証券の募集又は販売は行われません。